

政策整理番号 17

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部林業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上
------	---	-----	------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:安心・安全なみやぎ製品の供給量(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)高品質な製材品を求めるニーズの高まりに対応し、生産工場において乾燥機の導入を積極的に図った。
 ・(達成度から見た有効性)高品質な県産製材品の生産を拡大したことから施策の効果は認められる。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・政策満足度は、50点、満足度60点以上の回答者割合43.1%で、概ね有効と認められる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・本県の製材品に占める人工乾燥材集荷割合は、10.3%と全国平均に比較して8.6ポイント下回るものの、過去5年において継続して拡大傾向にあることから施策の効果は認められる。

【総括】
 ・政策指標達成度、政策満足度、社会経済情勢から一定の効果が認められ、本施策の有効性は認められる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	県産品販売促進支援事業	6		
2	主	安心・安全みやぎ材利用促進事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)木材乾燥施設の整備については、林野庁が「林業・木材産業構造改革推進事業」により重点的な支援を行っている。
 ・(県)国の林業・木材産業構造改革推進事業のほか、木材産業振興事業を積極的に活用しながら、県内の林業・木材関係団体や市町村などと連携した事業展開を実施している。
 ・(市町村)公共施設等の建設並びに内装等において積極的に県産木材の利用促進が図られてきている。
 ・(民間団体)県産材を利用したモデル住宅による利用促進や講演会や展示会など、木材の利用促進事業を積極的に実施している。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・みやぎブランド材の流通対策や新たな木材の需要拡大への取り組み支援、公共施設等の木質化支援など全て施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的、対象者に応じて事業が適切に実施されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・H17県内の新設住宅のうち木造率が52.5%と全国平均より8.6ポイント高くなっており、木造着工数も増加したことから、県産材の県内流通対策を今後とも積極的に推進していく。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・乖離は30と依然高い水準であることから、今後も継続した事業推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢等の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上
------	---	-----	------------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は50点,満足度60点以上の回答者割合は37.1%で課題有と認められる。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・政策評価指標(みやぎブランド材出荷量)は,仮目標値を上回っており,事業群の有効性を確認できる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・本県の住宅着工戸数は平成15年次:18,677戸 平成16年次:19,382戸 平成17年次:21,171戸と増加傾向にある。

【業績指標推移から】有効
 ・ブランド材供給量及び木材利用相談件数も増加している。

【成果指標推移から】有効
 ・製材品出荷量は横ばいであるが,新設住宅の木造率及び木造新築戸数は年々上昇しており,全国平均も大きく上回っている。

【総括】
 ・施策満足度は低調であるものの,業績指標,成果指標が施策目的と同方向に推移していることから,本施策の一定の効果が認められるので事業群は概ね有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・指標値は施策の目指す方向に推移しており,業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判断する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・県産製材品の需要動向を示す素材生産量は,H14が370千m3,H15が383千m3,H16が433千m3(見込)と年々増加しており,業績指標・成果指標の推移と正の相関があることから効率的と判断する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的
 ・県産品販売促進事業及び安全・安心みやぎ材利用促進事業についても事業費が減少しているにもかかわらず,業績指標に成果として現れており,効率的に事業が実施されているものと判断される。

【総括】
 ・事業全体の業績指標,成果指標の推移から事業群は効率的に実施していると判断できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・B-1 施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢等の推移から判断して,本施策の事業設定は適切である。
 ・B-2 施策満足度は低調であるものの,業績指標,成果指標が施策目的と同方向に推移しており,本施策の一定の効果が認められることから事業群は概ね有効と判断する。
 ・B-3 事業全体の業績指標,成果指標の推移から事業群は効率的に実施していると判断できる。
 ・B-1~3の各項目を総合的に判断し,「概ね適切」と判断した。

政策整理番号 17

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部林業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
------	-----------	-----	-------------------	--	--

施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上		
------	---	-----	------------------	--	--

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	県産品販売促進支援事業(みやぎ材ブランド化促進事業)【林業振興課】	15,889	工務店・製材店等	みやぎブランド材の生産拡大と安定供給体制の整備に対する支援を行った	ブランド材供給量(m3)	10,000 33,739 3.0E-01	11,000 25,510 4.3E-01	12,000 15,889 7.6E-01
2	安心・安全みやぎ材利用促進事業(木とのふれあい促進事業)【林業振興課】	7,174	住宅建築予定者等	各種行事開催,木材利用相談等により木の良さを広くPRを行った	木材利用相談件数(件)	432 8,192 5.3E-02	1,083 6,772 1.6E-01	1,171 7,174 1.6E-01
3	[]							
4	[]							
5	[]							
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	23,063						

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部林業振興課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

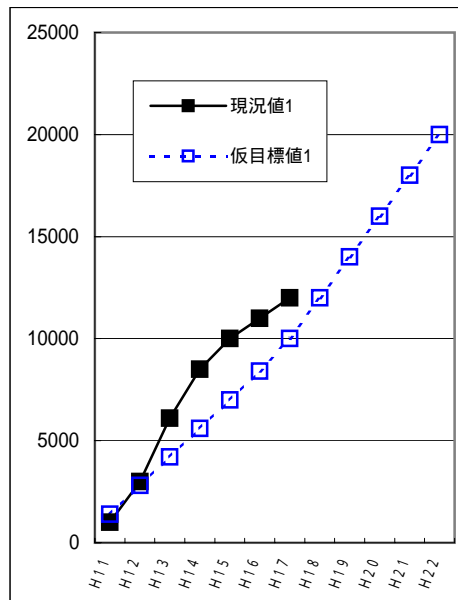
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上
------	---	-----	------------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
安心・安全なみやぎ製品の供給量 (みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)		m3							
目標値	難易度	H17	10,000	H22	20,000				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)		0	1,000	3,000	6,100	8,500	10,000	11,000	12,000
仮目標値		0	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	10,000
達成度			B	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・消費者の安全・安心志向を踏まえ、品質基準や安全基準に基づく製品の供給量を増やし販売力を強化していくことが、本県産業の競争力の向上に寄与することから指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	75.5	75.5	75			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	53.5	50	55			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	22	25.5	20			
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.1	満足度60点以上の回答者割合	45.2	45.7	45.1			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・高品質な製材品を求めるニーズの高まりに対応し、生産工場がみやぎブランド材(みやぎ材ブランド化促進協議会が定める品質基準に適合する高品質な県産製材品)の生産を拡大した結果、仮目標値を上回った。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・みやぎブランド材は、みやぎ材ブランド化促進協議会が定めた独自の品質基準に適合する製材品である。
 ・その供給量は、上記協議会が認定した製材工場で生産した製材品のうち、品質基準に適合した製材品の出荷量である。
 ・このことから、本指標は県内で供給されるJAS製品等の比較的品質の高い県産材製品の中で、みやぎブランド材は県内で生産される高品質製材品の先導的な役割を担う製品であること、品質向上の達成状況を把握できる指標であることから、本施策の指標としては概ね妥当であると考えられる。
 ・なお、目標値については、高品質材を生産できる施設設置状況等を鑑みた最大値に近い数値であることから、当面は変更しないこととする。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 17

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部林業振興課	関係部課室	
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	3	施策名	県産木材のブランド化と品質の向上		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)の目標を達成するため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・業績指標及び成果指標も伸びが認められものの, 品質の高い製材品の絶対条件である「乾燥材」の割合が全国平均を大きく下回っていることから, 乾燥材生産体制の整備並びに安定供給システムの構築など今後も積極的に支援していく必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・「住宅の品質確保等の促進等に関する法律」の施行後, 高品質な製材品を求めるニーズが高まってきており, シックハウス問題や地域材利用の意義など, これまでになく関心が高まっており, 安心・安全な県産材の普及拡大, PRには絶好の機会になっていることから当該施策を拡充して実行する必要がある。

【次年度の方向性】
 ・みやぎブランド材の認知度を向上させるため, 事業規模を拡大し, より効果的に一般県民や住宅建設業界等にPRできる事業を創設する。特に, 学校施設などの公共施設等において安心・安全な県産材を求めるニーズが高まっていることから, 平成18年3月に立ち上げた「みやぎ材利用センター」を核に一般住宅用建築材も含めたブランド材の安定供給システムを構築し, 県内の流通拡大をより一層図る必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	重	県産品販売促進支援事業(みやぎブランド材流通強化対策事業)	7,364	拡充	みやぎブランド材の販売量を増加させるため, 事業規模を拡大し, より効果的に一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業を創設する。
1	重	県産品販売促進支援事業(みやぎ木づかいモデル創造事業)	H18新規	拡充	産学官連携による新たな木材利用加工技術及び製品の開発を行い, 県内企業への技術移転を促進する。
1	重	県産品販売促進支援事業(「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業)	H18新規	拡充	森林所有者共同による利用間伐を積極的に支援すると共に, 「県産材産地証明」制度の構築を図り, 間伐と間伐材の利用を総合的に推進する。
2	主	安心・安全みやぎ材利用促進事業(木とのふれあい促進事業)	1,583	維持	みやぎブランド材の認知向上を図るためには, 木の良さや木材の利用方法について広く県民に理解していただく必要があるため, 本事業を継続して実施する。
2	主	安心・安全みやぎ材利用促進事業(「顔の見える木材の家づくり」普及促進事業)	2,000	維持	安心・安全な住宅需要に対応するために, 地域の工務店や製材業者等の連携による県産材を利用した顔の見える家づくりを推進する。
3					
4					
5					
6					
7					
		合計	10,947		